

記載要領等**別紙 使用貸借による権利の設定をした農地等の明細書****《使用目的》**

この明細書は、贈与税の納税猶予の適用を受けている人（平成 17 年 4 月 1 日前の贈与に限られます。）が、租税特別措置法第 70 条の 4 第 1 項の規定の適用を受けている農地等の全てにつき、租税特別措置法施行令の一部を改正する政令（平成 17 年政令第 103 号）附則第 33 条第 3 項各号に掲げる要件を満たす農地所有適格法人（以下「特定農地所有適格法人」といいます。）に対し、使用貸借による権利の設定をした場合、又は、租税特別措置法第 70 条の 4 第 8 項の規定の適用を受ける貸付特例適用農地等に係る借受代替農地等の全てにつき、特定農地所有適格法人に対し、使用貸借による権利の設定をした場合に、引き続き、贈与税の納税猶予の特例の適用を受ける旨の届出を行う場合に、当該使用貸借による権利の設定をした農地等の明細を「特定農地所有適格法人に対する特例農地等についての使用貸借による権利の設定に関する届出書」の別紙として提出する場合に使用してください。

《記載要領等》

- 1 租税特別措置法第 70 条の 4 第 1 項の規定の適用を受けている農地等の全てにつき、特定農地所有適格法人に対し使用貸借による権利の設定をした場合には、1 の□にレ印を記入してください。

また、同条第 8 項の規定の適用を受ける貸付特例適用農地等に係る借受代替農地等の全てにつき、特定農地所有適格法人に対し、使用貸借による権利の設定をした場合には、2 の□にレ印を記入してください。

- 2 所得税法等の一部を改正する法律（平成 17 年法律第 21 号）附則（以下「法附則」といいます。）第 55 条第 3 項又は第 5 項の規定の適用を受ける農地等の明細は、一筆ごとに、次により記載してください。

- (1) 「番号」欄は、1 筆の農地又は採草放牧地ごとに番号を付してください。
- (2) 「農地等の所在地番」欄は、土地の登記簿上の表示に従って、地番まで記載してください。
- (3) 「地目」欄は、登記簿上の地目を記載してください。
- (4) 「面積（㎡）」欄は、納税猶予の特例の適用を受けた年分の贈与税の申告書に添付された「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」に記載してあるその特例農地等の面積を記載してください。

（注） 上記(1)から(4)について、借受代替農地等がある場合には、農用地利用集積計画書に基づき記載してください。

- 3 上記 1 で「2 の□」にレ印をした方は、法附則第 55 条第 5 項の規定による使用貸借による権利の設定をした借受代替農地等について、その番号欄の番号を○で囲んでください。